

自家用電気工作物保安管理業務仕様書

1. 業務名：自家用電気工作物保安管理業務委託（南大東水道施設）

2. 委託業務内容

1) 電気工作物の点検、測定及び試験は、下記のとおり行うものとする。

① 月次点検（主として運転中の施設を点検する。）

施設の点検、測定及び試験を毎月行うものとする。また、発注者に実施日と時間を通知し、確認を得るものとする。

② 年次点検（主として施設の運転を停止して点検する。）

施設の点検、測定及び試験を年1回行うものとする。

点検日は別途協議の上決定するが、停電時間は3時間程度とし、雨天時以外で行うこと。また、遮断機の試験については第3種電気主任技術者以上の資格者が行うこと。

2) 業務の履行にあたっては、労働安全衛生法等関係法令に基づいて行うものとし、対象設備を把握のうえ、業務実施に必要な安全対策を自ら確立すること。

3) 緊急時の対応

電気事故、故障が発生した場合、勤務時間内外を問わず、担当者から連絡があれば直ちに対応するものとする。

緊急点検・故障対応等で発生する費用は、別途協議の対象とする。

4) 災害時の対応

地震、台風、集中豪雨等の地域的な災害時には、組織的に対応を行うこと。

5) 保安管理業務外部委託承認制度等に伴う手続き

① 那覇産業保安監督事務所への申請、届出

受注者は、契約締結後必要に応じて、保安管理業務外部委託承認申請書および保安管理規程届出書等を作成し、那覇産業保安監督事務所に提出するものとする。

② 申請、届出に係る費用は、保安管理業務委託に含むものとする。

③ 保安管理規程は、受注者の保安管理規程を基に作成し、適宜見直す。

6) 提出書類

受注者は、本仕様書に定める各項目を遵守するにあたり、次に掲げる各書類を発注者に提出すること。

- ① 当該施設における電気保安従事者名簿、主任技術者免状の種類・番号・取得年月・実務経験年数一覧表
- ② 点検に必要な測定機器等の保有一覧表
- ③ 緊急時の連絡方法、連絡先（組織図等）
- ④ 主たる連絡場所から当該施設までの交通手段

3. 点検報告

月次点検および年次点検の実施後は、速やかに報告書を作成し提出すること。

4. 記録の保存

保安管理業務の記録等は、3年間保管するものとする。

5. 損害賠償

受注者はこの契約にあたり、故意または過失によって、企業局関係職員や第三者に与える恐れがある損害（企業局関係職員や第三者の感電、点検に伴う機器の損傷、停電による業務の障害等）に対する損害賠償保険に加入すること。

6. 契約の解除

発注者は、翌年度以降において当該契約に係る収入支出予算について減額又は削除があった場合、当該契約は解除することができる。

7. 設計変更

本業務の請負代金額の変更協議をする場合及び本業務と関連する業務を本業務受注者と随意契約する場合にあたって、変更協議または関連する業務の予定価格の算定は、本業務の請負比率（元契約額÷元設計額）を変更設計額または関連業務の設計額に乗じた額で行う。

8. この仕様書に定めのない事項については、発注者と受注者がその都度協議の上、決定することとする。

巡視・点検・測定及び試験基準

【別表】

対象項目		月次点検	年次点検	
		点検項目	点検項目	測定・試験項目
受	引込線及び支持物	電線の高さ・他の工作物及び樹木等との距離・標識・保護柵の状況	電柱・腕金・碍子・支線の状態・電線取付状態	絶縁抵抗測定
	構造物	受電室建物・キュービクル式受電設備の金属製外箱・配電設備	受電室建物・キュービクル式受電設備の金属製外箱・配電設備	接地抵抗測定
電	断路器及び引込みケーブル	受刃の接触・過熱・変色・緩み・汚損・異物付着・ヘッド	受刃の接触・過熱・変色・緩み・清掃その他ヘッドの状態	絶縁抵抗測定
	遮断器及び開閉器類	外観点検・汚損・油漏れ・亀裂・過熱・表示ランプの確認その他・温度測定	外観点検・清掃・腐食・油量・発錆・変形・機構・付属装置の状態・接続部・その他	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 必要により特性試験の実施
備	母線	各接続部等の温度測定・他物との離隔距離・がいし類及び支持物の状態	母線接続部等の緩み・がいし及び支持物等の状態・腐食・損傷の確認	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
	計器用変成器	各部の損傷・腐食・接触・発錆・緩み・変形・亀裂・汚損・ヒューズの異常・温度測定等 接地線接続部	各接続部等の状態確認・ヒューズ・亀裂・汚損・その他	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
	避雷器	外部の損傷・亀裂・緩み・汚損・接地線定	外部の損傷・汚損・清掃その他	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定

巡視・点検・測定及び試験基準

【別表】

受 電 備	受・配電盤	電圧、負荷電流測定 計器の異常・表示灯の異常・操作及び切替開閉器等の異常 その他必要事項	各部の損傷・過熱・緩み・断線・接触・脱落 ・断線・接触・配線付号・接地線接続部・裏面配線の塵埃	接地抵抗測定 地絡方向継電器特性試験 シーケンス試験
	電力用コンデンサ	外観点検・漏油・異常音・振動	各部の損傷・腐食・膨らみ等の確認	絶縁抵抗測定 必要に応じて特性試験の実施
	蓄電池	液面・沈殿物・隔離板・端子の緩み・及び電圧・比重・温度測定	充電装置の内部・作動状況	液面の点検 電圧の確認
配 電 設 備	断路器 遮断器 開閉器	受電設備用と同じ	受電設備用と同じ	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定 必要により動作特性
	変圧器	外観点検・温度測定・漏油・冷却装置の状態確認・損傷・腐食・漏えい 電流測定	端子等の接続状態・温度測定・漏油・冷却装置の状態確認・損傷・腐食	
	ケーブル (幹線)	ケーブル・接続箱・分岐箱等の過熱・損傷・腐食・標識・他物との離隔距離	ケーブルヘッドの腐食・亀裂・損傷等の確認	絶縁抵抗測定

巡視・点検・測定及び試験基準

【別表】

対 象 項 目		月 次 点 検	年 次 点 検	
		点 検 項 目	点 検 項 目	測定・試験項目
負 荷 設 備	電動機その他回転機	音響・回転数・過熱・異臭・給油状況 温度測定	音響・振動・温度・各部の汚損・緩み・伝達装置の異常・制御装置 点検・接地線接続部	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定
	電熱装置	温度・変形・損傷・接続部の変色・過熱・腐食	各部の変形・損傷・可燃物との離隔状況	絶縁抵抗測定
	照明設備	異音・異臭・汚損・不点灯	清掃その他	絶縁抵抗測定
	接地工事	接地線、保護管等	接続部の変色・腐食・電線取付状態・増し締め	接地抵抗測定
	配 線	開閉器の点検・湿気・塵埃等の有無	開閉器及び器具等の接続	絶縁抵抗測定
非 常 用 予 備 発 電 設 備	原動機関係	燃料系統からの漏油及び貯留・機関の始動停止。始動用空気タンクの圧力	燃料系統・排気系統・電気系統・始動装置・防震装置の異常	絶縁抵抗測定
	発電機関係	電動機その他回転機と同じ	自動起動・自動停止・発電電圧・発電電圧周波数（回転数）	絶縁抵抗測定 接地抵抗測定